

第3次広島県がん対策推進計画において強化すべき取組

分野別取組	現行計画のうち次期計画において強化すべき取組
<p>1 がん予防</p> <p>①たばこ対策の強化</p> <p>②生活習慣の改善</p> <p>③感染症対策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙による健康被害についての普及啓発 ・禁煙支援の継続実施 ・受動喫煙防止対策の徹底 ・普及啓発の継続実施 ・特定健診・特定保健指導実施率の向上 ・肝炎に関する正しい知識の普及啓発 ・職域における肝炎ウイルス検査の受検促進 ・肝疾患患者フォローアップシステムを活用した受診勧奨の継続実施
<p>2 がん検診</p> <p>①がん検診の精度向上</p> <p>②がん検診の受診率向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による評価及び市町担当者への研修の継続実施 ・精密検査受診に至らない理由などを明らかにした具体的な精検受診率の向上対策の実施 ・市町が実施する有効性の確立していないがん検診への対応 ・普及啓発の継続実施 ・効果的な個別受診勧奨の実施 ・職域でのがん検診受診率の向上に向けた取組 ・様々な人々からの受診勧奨の増加に向けた取組
<p>3 がん医療</p> <p>①医療提供体制の充実強化</p> <p>②医療内容等の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院間の診療実績、人的配置、地域連携等に関する差の解消 ・小児がんに係る医療提供体制の充実及び長期フォローアップ体制の構築(学校との連携等を含む) ・小児がんの早期発見に係る保護者等への普及啓発 ・機能分担と連携の促進 ・医療機能を十分に発揮できる体制の整備(施設・設備及び人材の適正配置と人材育成)

分野別取組	現行計画のうち次期計画において強化すべき取組
<p>4 緩和ケア</p> <p>①施設緩和ケアの充実</p> <p>②在宅緩和ケアの充実</p> <p>③人材育成の充実</p> <p>④緩和ケアに対する正しい理解の促進</p> <p>⑤県全体の総合的取組・拠点機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動実績等による施設間の相互評価など質の向上に向けた取組 ・診断時からの苦痛のスクリーニングの実施 ・拠点病院以外の医療機関における緩和ケア提供体制の構築 ・緩和ケアに携わる医師の人材不足解消に向けた取組 ・それぞれの地域のニーズに対応するための受療動向等の把握と提供体制の見直し ・モデル事業の評価分析を行ったうえでの、在宅緩和ケアコーディネーターの仕組みを全県に広げるための取組 ・地域包括ケアシステムでの取り組みとの役割分担・連携した体制づくりの検討(介護・福祉関係者との連携等) ・診療所医師の緩和ケアへの関心を高める工夫 ・緩和ケア支援センターの専門研修の効果検証及び効果的な人材育成プログラムの検討 ・県民の理解度浸透の効果測定方法の検討 ・一般県民に向けた普及啓発の強化 ・最適な緩和ケア推進体制の検討
<p>5 情報提供・相談支援</p> <p>①がんに関する情報提供</p> <p>②がん患者・家族等への相談対応</p> <p>③がん教育</p> <p>④がん患者・経験者等の就労支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の継続実施 ・効果的で最適な相談事業(ピアサポーター、フレンドコール、拠点病院の相談支援センター、がん患者団体等)の再構築 ・効果的な授業の実施及び外部講師派遣体制の確保 ・治療と職業生活の両立支援ガイドラインの啓発 ・治療と職業生活の両立について企業での実践を促す方策の検討 ・就労支援に向けた関係機関のネットワーク構築の検討
<p>6 がん登録</p> <p>①がん登録の精度向上</p> <p>②がん登録データの活用</p> <p>③県民への情報提供と理解促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野におけるがん登録情報を活用した効果的な取組の実施